2019年３月29日

各　　位

会 社 名　　ＣＫＤ株式会社
代表者名　　代表取締役社長　　梶本　一典
（コード番号 6407 東証・名証第１部）
問合せ先　　総務部長　　杉浦　俊明
（TEL　0568 - 74 - 1111）

当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の非継続（廃止）に関するお知らせ

当社は、2007年６月28日開催の第87期定時株主総会において、株主の皆様からご承認をいただき、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。その後、３年毎に本プランの更新について定時株主総会でご承認いただき、継続してまいりましたが、2019年６月21日開催予定の定時株主総会終結の時をもって、その有効期間が満了となります。

当社は、本日開催の取締役会において、本プランを継続しないことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定め、基本方針に照らして不適切な者の支配を防止するために本プランを継続してまいりました。同時に、当社は中期経営計画に基づく持続的成長、株主還元の充実、コーポレートガバナンスの強化などによる企業価値の向上に積極的に取り組んでまいりました。

本プランの有効期間満了を迎えるにあたり、当社を取り巻く経営環境の変化、金融商品取引法による法整備、買収防衛策をめぐる最近の動向などを踏まえ、慎重に検討を重ねた結果、本プランを継続する必要性が相対的に低下しているものと判断し、本プランの有効期間が満了する本年６月開催の定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続せず、廃止することを決議いたしました。

なお、当社は本プラン廃止後も、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に引き続き取り組み、一層の持続的成長を図ってまいります。当社株式に対して大規模買

付行為を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報と時間の確保を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以　上